

## 第 2 期津市子ども・子育て支援事業計画（案）の変更箇所

頁	位置	変更内容
全体		元号表記の統一 『令和元年（平成 31 年）』 英数字への統一 前期、次期の表記の統一 『第 1 期』、『第 2 期』 語句の統一 『位置付け』、『活かした』、『あり方』、『取組』、『取り組み』、『一つ』、『一人』、『全て』、『十分』、『地域子育て支援センター』、『か月』、『配布』 語句の使い分け 『子ども』と『こども』
1	子ども・子育て関連 3 法の（）内	（）内を削除し、下段【関連法律等】にまとめた。
1	関連法律等	「子ども・子育て支援関連 3 法」を追記、「基本指針」とその正式名称を追記
5	出生数と合計特殊出生率の推移	表中(前)合計特殊出生数→(後)合計特殊出生 <u>率</u>
55	施策体系図	施策体系図を掲載
63	取組事業「早期及び継続的な支援体制づくり」の内容	(前)未熟児医療給付事業→(後)未熟児 <u>養育</u> 医療給付事業
66	取組事業「安定した生活を支援する住宅の優遇措置」の内容	(前)市営住宅の優先抽選→(後)市営住宅の優先 <u>入居</u>
68	取組事業「赤ちゃん訪問による育児支援」の事業名称	(前)乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問 <u>事業</u> ）→(後)乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）
69	取組事業「児童手当制度の周知」の内容	(前)子どもを養育する→(後) <u>児童</u> を養育する
73	取組事業「家庭教育支援の取組」の内容	事業名称の「家庭教育支援事業」を削除
76	表 1 事業別区域の設定	放課後児童健全育成事業の設定区域 (前)51 小学校区(原則)→(後) <u>48 小学校区及び 1 義務教育学校区</u> (原則)
80、81	(2)教育・保育の量の見込みと確保の方策	全市、津区域の確保の方策の数値を修正 1号認定子どもの「確保の方策—量の見込み」について、（）内に教育志向のある 2号認定相当世帯を減じた数を示す。
98	量の見込みの算出概要	2 行目 (前)算出考え方を踏まえつつ、→(後)算出 <u>の</u> 考え方を踏まえつつ、

頁	位置	変更内容
99、 101	(11)放課後児童健全育成事業	一身田区域、楕形区域の量の見込みと確保の方策の数値を修正 併せて全市の量の見込みと確保の方策の数値を修正 家城区域の「確保の方策—量の見込み」の数値を修正
104	(2)教育・保育の提供体制と施設の整備の方向性	(2)教育・保育の提供体制の方向性と(3)今後の公立教育・保育施設の整備に係る方向性を一つにまとめ、(2)教育・保育の提供体制と施設の整備の方向性とした。
109	③児童虐待への的確な対応及び関係機関との連携	項目ウに学校・保育所・認定こども園を明記した。
110	(2)母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	主な事業等に、 (前)公営住宅の優先入居→(後)市営住宅の優先入居 に修正、「・放課後児童クラブ運営費補助金ひとり親家庭利用料支援」を追記した。
111	(3)障害児施策の充実等	(前)放課後児童クラブ障がい児受入加算補助事業 → (後)放課後児童クラブ <u>運営費補助金</u> 障がい児受入加算 に修正した。
115～	参考資料	津市子ども・子育て会議の委員と活動の経緯、用語 を追記した。